

事務連絡
平成30年8月2日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

エボラ出血熱に係る注意喚起について

平成30年8月1日（現地時間）、世界保健機関（WHO）より、コンゴ民主共和国北キブ州（North Kivu 州）においてエボラ出血熱が発生したと発表されましたので、お知らせします。

現在、現地調査のためWHO等から専門家チームが派遣されています。

発生地域であるコンゴ民主共和国北キブ州から帰国し、疑わしい症状がある場合には、早期に医療機関を受診し、適切な診断及び治療を受けることが重要です。

各自治体におかれましては、当該地域への渡航者に対して、改めて注意喚起をお願いします。あわせて、貴管内でエボラ出血熱を含めた一類感染症に感染した疑いのある患者が発生した場合における感染症指定医療機関への当該患者の搬送や当該患者の検体移送に関する手続等について、今一度、確認をお願いします。

対応にあつては、平成29年にとりまとめた「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）」に留意いただくことを申し添えます。

参考：ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164709.pdf>

事務連絡
平成30年8月2日

各検疫所 御中

健康局結核感染症課

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課
検疫所業務管理室

エボラ出血熱に係る注意喚起について

平成30年8月1日（現地時間）、世界保健機関（WHO）より、コンゴ民主共和国北キブ州（North Kivu 州）においてエボラ出血熱が発生したと発表されましたので、お知らせします。

現在、現地調査のためWHO等から専門家チームが派遣されています。

発生地域から帰国し、国内に入国後、疑わしい症状がある場合には、早期に医療機関を受診し、適切な診断及び治療を受けることが重要です。

つきましては、発生地域であるコンゴ民主共和国北キブ州への渡航者に対する注意喚起や、帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけ等について、御対応の程、よろしくお願いします。

対応にあつては、平成29年にとりまとめた「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）」に留意いただくことを申し添えます。

参考：ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164709.pdf>

事 務 連 絡
平成 30 年 8 月 2 日

国土交通省大臣官房危機管理室 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

エボラ出血熱に係る注意喚起について

平成 30 年 8 月 1 日（現地時間）、世界保健機関（WHO）より、コンゴ民主共和国北キブ州（North Kivu 州）においてエボラ出血熱が発生したと発表されましたので、お知らせします。

現在、現地調査のためWHO等から専門家チームが派遣されています。

発生地域であるコンゴ民主共和国北キブ州から帰国し、疑わしい症状がある場合には、早期に医療機関を受診し、適切な診断及び治療を受けることが重要です。

厚生労働省はエボラ出血熱について、引き続き情報収集を実施し、必要に応じて情報提供を行うとともに、各検疫所を通じて空港などにおいても、海外渡航者への注意喚起を行います。

つきましては、旅行業関係団体及び空港会社等を通じて海外渡航者に対して広く注意喚起いただきますよう御協力の程よろしく申し上げます。

事 務 連 絡
平成 30 年 8 月 2 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

エボラ出血熱に係る注意喚起について

平成 30 年 8 月 1 日（現地時間）、世界保健機関（WHO）より、コンゴ民主共和国北キブ州（North Kivu 州）においてエボラ出血熱が発生したと発表されましたので、お知らせします。

現在、現地調査のためWHO等から専門家チームが派遣されています。

厚生労働省はエボラ出血熱について、引き続き情報収集を実施し、必要に応じて情報提供を行うとともに、各検疫所を通じて空港などにおいても、海外渡航者への注意喚起を行います。

発生地域であるコンゴ民主共和国北キブ州に渡航された方が、医療機関を受診された場合には、エボラ出血熱を念頭に置いた診療を行っていただきますようお願いいたします。

貴会会員への周知につきまして、御配慮の程、お願いいたします。